

医師の働き方改革について

令和4年度医師の働き方改革に係る準備状況調査の結果

実施方法

都が実施した「医師の働き方改革に係る準備状況調査」（令和4年7月22日～8月12日）に、厚労省が実施した調査結果、東京都勤務環境改善支援センターが支援を行っている医療機関の直近の状況、病床機能報告から抽出したデータを補完し、電話による個別確認（令和4年8月25日～9月30日）を行った。

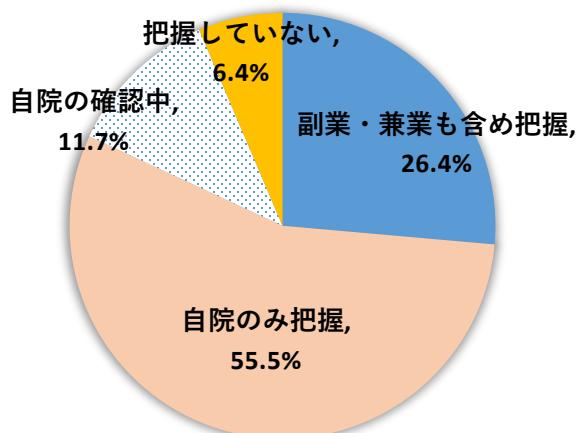
調査結果の概要（令和4年9月30日現在）

■回答率 41.9% (265病院/632病院)

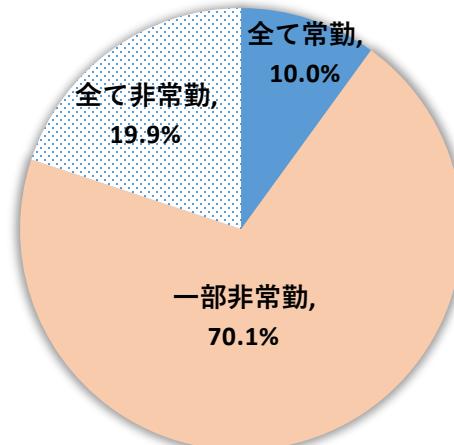
	三次救急 (26病院)	都指定二次 (204病院)	救急告示 (81病院)	その他 (321病院)
回答病院数	24	138	41	62
回答率	92.3%	67.6%	50.6%	19.3%

※救急告示
三次・都指定二次を除く

■医師の時間外・休日労働時間の把握状況 (265病院)



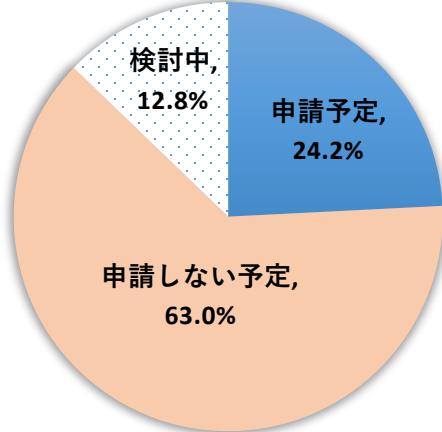
■夜間・休日の体制 (261病院)



医師の働き方改革について

令和4年度医師の働き方改革に係る準備状況調査の結果

■特例水準申請予定の有無（265病院）



■特例水準申請予定の内訳（64病院）

	三次救急 (24病院)	都指定二次 (138病院)	救急告示 (41病院)	その他 (62病院)
回答病院数	17	38	4	5
割合	70.8%	27.5%	9.8%	8.1%

■申請予定の水準（64病院）※複数回答

	B水準	連携B水準	C-1水準	C-2水準
回答病院数	34	33	27	9

■大学附属病院のうち連携Bを申請予定 76.7%（23病院/30病院）

■救急車受入件数1000台/年以上でB水準を申請予定 23.4%（30病院/128病院） ※救急車受入件数 4年間平均(H30～R3)

各病院における医師の時間外・休日労働時間数の把握は進んでいるものの、副業・兼業先の時間外・休日労働時間を把握中の病院や、宿日直許可申請の準備中の医療機関も多く、特例水準の確定にはまだ時間を要する。

東京都医療勤務環境改善支援センターによる支援

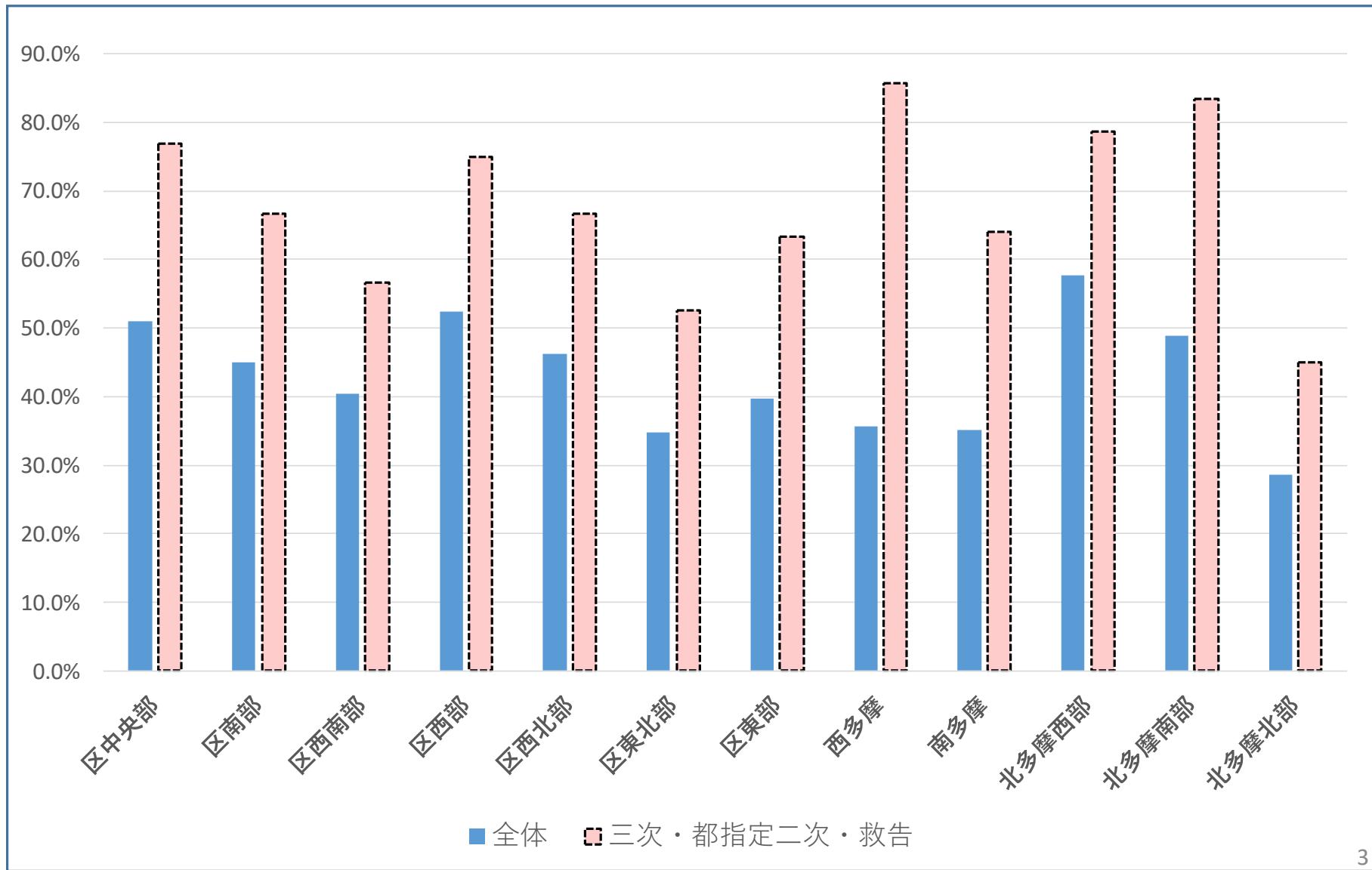
引き続き、特例水準申請予定の病院に対しては医師労働時間短縮計画作成支援等を実施し、他院から派遣されている非常勤医師が休日・夜間の医療を担っている病院に対しては宿日直許可申請に係る訪問相談支援等を実施するとともに、各医療機関における医師の働き方改革の準備状況を確認していく。

医師の働き方改革について

令和4年度医師の働き方改革に係る準備状況調査の結果

参考

■ 圏域別回答率

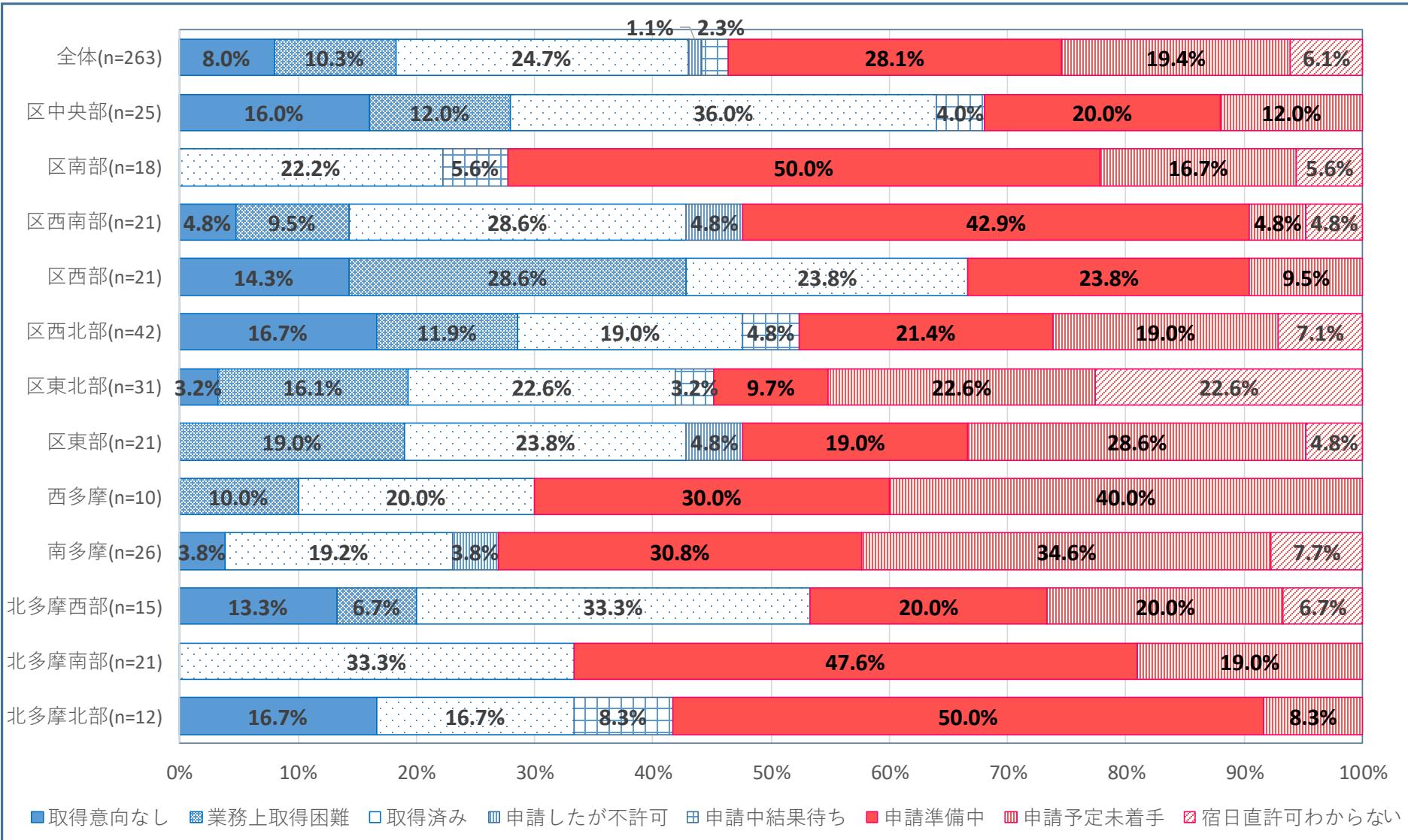


医師の働き方改革について

令和4年度医師の働き方改革に係る準備状況調査の結果

参考

■ 圏域別宿日直許可の取得・申請状況



医師の働き方改革について

特例水準指定に係る手続きについて

医療機関勤務環境評価センターの評価

- ・医療機関から提出された医師労働時間短縮計画や、就業規則等の添付資料をもとに審査・評価
- ・令和4年10月31日受付開始（12月末現在申請は全国で数件）
- ・申請手続や提出された資料等に不備がなく、順調に評価手続きが進んだ場合で、概ね4か月ほど
で評価結果を医療機関、都道府県へ通知

都道府県における特例水準の指定

- ・特例水準の指定には、医療審議会の意見聴取（水準は地域医療対策協議会の協議）が必要
 - ・決定後に、医療機関への結果通知、指定公示、評価公表を実施
- ※医療機関は、結果通知受領後に36協定を締結



医療機関の取組の進捗状況、評価センターで評価・通知までの期間を踏まえると、

指定申請は、令和5年度後半に集中する見込み

指定業務を円滑かつ適正に進めるため、医療審議会・地域医療対策協議会等の開催時期を踏まえた受付期間を令和5年度に2回設定し、医療機関からの申請を受け付ける。

医師の働き方改革について

特例水準の指定に関するスケジュールについて

	R5 1月	2月	3月	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
--	----------	----	----	----------	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

